

## 2022 年度第 76 回大分県陸上競技選手権大会の開催にあたって

(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策) 2022. 4. 17 一般財団法人大分陸上競技協会

### <はじめに>

新型コロナウイルス感染症が完全に収束していない中での競技会です。全ての関係者の安全を確保するために以下の対策を講じます。本要項に記載された事項は、感染状況及び政府・自治体からの要請等により追加・変更(大会開催の中止や変更及び競技運営方法の変更等々含む)されます。その際は**大分陸協 HP**にてお知らせします。健康状態を確認するための「**体調管理チェックシート**」をご提出いただけない場合や虚偽の記入をされた場合、また、大会前や当日に発熱、体調不良等が確認された場合はご参加をお断りすることがあります。予めご了承のうえ、大会の参加申し込みをお願いします。

### 記

#### 1. 参加について

- (1) 競技会参加者(競技役員・競技者)は、全て自己責任における参加とする。
- (2) 大会主催者は、競技会に関わる全ての人の感染に対するいかなる責任も負わない。

#### 2. 参加制限

- (1) **県選であることから大分陸協登録者に限る。(県外在住者も可)**
- (2) 大会前1週間の「**体調管理チェックシート**」において異常がないこと。
- (3) 大会当日の朝の体温が37.4℃以下であること。
- (4) 未成年者(中学生・高校生等)は、保護者が参加を承諾した者(学校長も参加を認めた者)に限る。**\*体調管理チェックシートに保護者の押印が必要!**  
※上記(1)～(4)を満たした者に、IDカードを発行して入場を許可する。

#### 3. 具体的な注意事項・厳守事項

- (1) 大会1週間前から**体調管理チェックシート**(日本陸連様式)を記入し、大会当日、主催者に提出する!様式は大分陸協 HPよりダウンロードする。  
※「**体調管理チェックシート**」は個人情報に関わるので大会主催者が管理する。  
※以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事!(当日に書面で確認を行う)。
  - ①発熱・風邪症状・息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ(倦怠感)・味覚嗅覚異常などの症状のいずれかがある場合。
  - ②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- (2) **「有観客」とする。ただし、コロナ禍における競技会です。観覧をご希望の方は以下をご確認願います。**
  - ①**競技会観客者は、全て自己責任における参加とする。**
  - ②**大会主催者は、競技会に関わる観客者の感染に対していかなる責任も負わない。**
  - ③**体調管理チェックシート(本HPよりダウンロード)を23日(土)、24日(日)両日もそれぞれ入場時に提出すること。**  
※**体調に異常がある方や体調管理チェックシートを提出できない方は入場をお断りする。**
  - ④**全ての方(競技者、大会役員、観客)の安全確保の観点から、観客の皆様方は2階席での観覧および移動のみと制限する。**
- (3) 常に3密(密閉空間・密集場所・密接場面)回避を心がける!
- (4) 常にフィジカルディスタンス(2m以上の間隔)を心がける!(受付、チーム待機所、招集所トイレ等々)
- (5) 運動中(競技中、warming up、cooling down)や飲食時以外は、必ずマスクを着用する!
- (6) 競技前後はもちろん常に十分な手洗い、手指消毒をする!
- (7) 大声を出しての会話や応援、集団での応援は一切禁止とする!拍手は可。
- (8) **各自45Lのビニール袋を用意する!** スタート前は、着替え等をビニール袋に入れて自己管理する!(他人の衣類を触らない!)
- (9) マスクも含め、全てのごみは各自責任をもって自宅に持ち帰る!絶対に途中で捨てない!
- (10) **腰ナンバーは各自で取り外し、各自責任をもって自宅に持ち帰る!絶対に途中で捨てない!**
- (11) **warming up**は、集団で行わず、必ず個人で行う。また、不必要な会話は避ける!

- (12) 飲食の際は、必ず2 m以上の間隔をあげ、同じ方向を向いて摂取する！（黙食）
- (13) 熱中症予防のためにこまめに水分を補給する！ 水分補給の際は、人との距離を2 m以上あけて行う！ 水分の回し飲みはしない！
- (14) 競技者に付き添う場合、フィジカルディスタンスを確保し、会話に注意する！
- (15) 大会終了後2週間の「体調管理チェック表」を記入し、個人で保管する！

#### 4. その他

- (1) 審判員は、感染拡大防止に関して、競技者や補助員に対し懇切丁寧に指導・支援をすること！